

一般社団法人 愛媛県設備設計事務所協会の概要

- 名称 一般社団法人 愛媛県設備設計事務所協会
 ○所在地 〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目1-5
 愛媛県建築士会館3階（建築士事務所協会事務局内）
 TEL 089-933-4400 FAX 089-945-5318
 E-Mail setsubi-kyo@ehimekai.com
- 設立年月日 令和6年4月1日
 ○役員 令和6年5月13日現在
 代表理事 仙波 利彰（会長） S企画二級建築設備設計事務所
 理事 野村佐智子（副会長） 峰総合設備計画
 理事 伊藤 幸紀 ITOプロジェクト
 理事 高橋 豊 アール設備設計
 理事 山形 知靖 Dsプランニング
 理事 松平 定真 (株)JDI・Homes 一級建築士事務所
 理事 白石 泰正 新企画設計(株)
 監事 松岡 邦吉 都市空間設計(株)
- 会員 令和6年8月8日現在
 正会員 15名 賛助会員 53名

○定款抜粋

（法人の構成員）

第5条 この法人に次の会員を置く。

(1) 正会員 この法人の目的に賛同し、愛媛県内に次に該当する事務所を開設する個人又は法人の代表者

- 1) 建築設備士が所属し、設備設計等を専業とするもの
- 2) 建築設備士又は設備設計一級建築士が所属し、建築士事務所登録を受けて設備設計等を行うもの
- 3) 設備設計等を専業とし、第1号と同等の技術力、経験を有すると理事会で承認されたもの

(2) 準会員 この法人の目的に賛同する設備設計者で、必要な技術を有する者

(3) 賛助会員 この法人の目的に賛同しその活動を賛助し、または後援する個人または団体

2 前項第1号の規定にかかわらず、代表者がその事務所に所属する者の中から正会員の権利及び義務について委任した者は正会員とみなす。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 設備に関する情報の提供
- (2) 設備設計等に携わる技術者の育成と資質の向上
- (3) 設備設計等を行う業務環境の改善
- (4) 講習会、研修会及び見学会等の開催
- (5) 関係機関及び関係団体との連携
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、愛媛県の区域内で実施するものとする。

○会費

会費区分		年会費
正会員		50,000円
準会員		5,000円
賛助会員	製造販売部門	40,000円
	施工部門	20,000円
	団体その他部門	20,000円

（注1）正会員のうち、定款第5条第1項第1号「2）建築設備士又は設備設計一級建築士が所属し、建築士事務所登録を受けて設備設計等を行うもの」は、設備担当所員が在籍するものとし、その者が建築も担当する場合は主たる業務が設備設計であるものとする。

（注2）賛助会員「製造販売部門」には、設備工事の施工とともに、メーカー代理店等として設備機器、資材等の販売も行う者を含む。

○参考

（一社）日本設備設計事務所協会連合会に令和6年10月1日入会予定